

大和市公告第6号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定により建築協定書が提出されたので、同法第71条の規定により当該書類を次のとおり関係人の縦覧に供する。

平成25年1月28日

大和市長 大 木 哲

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 建築協定の名称   | コートアベニューつきみ野建築協定  |
| 2 協定区域の地名地番 | 大和市下鶴間字甲一号80番10から41まで、43から48まで及び50から68まで  |
| 3 代表者の住所    | 大和市下鶴間字甲一号80番地46  |
| 4 代表者の氏名    | 秋永 幸与   |
| 5 縦覧の場所     | 大和市街づくり計画部建築指導課（市役所本庁舎4階）   |
| 6 縦覧期間      | 平成25年1月28日（月）から同年2月25日（月）まで。ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。 |
| 7 縦覧時間      | 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）  |